

第5回総長選考・監察会議議事要旨

1. 開催日時：令和7年8月27日（水）13：00～15：50
2. 方 法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：国谷、國土、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、岩間、宇野、浦野、粕谷、寺田、中島、平地、古村 各委員
4. 説明者：藤井総長
5. 陪席者：亀井、山口 各監事
6. 議題
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価について
 - (1) 総長による実績評価 自己評価書の説明
 - (2) 自己評価書についての意見交換
 - (3) 次回に向けた意見交換
 - 2 次期総長選考プロセスについて
 - 3 その他
7. 配付資料
 - 1-1 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書【非公開】
 - 1-2 UTokyo Compass モニタリング指標 2025年度 No1、No2【非公開】（別冊1）
 - 2-1 次期総長選考に向けた課題検討
 - 2-2 候補者提出資料の様式（改訂案）
 - 2-3 第1次総長候補者に係る推薦書の様式（改訂案）
 - 2-4 2026（令和8）年度総長選考の基準・結果等の公表等の取扱いについて（イメージ）
 - 2-5 次期総長選考の実施手順等について（案）（別冊2）
 - 2-6 「求められる総長像（案）」等に関するご意見について（別冊3）
8. 参考資料
 - 1-1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）
 - 1-2 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日総長選考会議）
 - 2-1 意向投票開票結果【取扱注意】
 - 2-2 過去6回の総長選挙（代議員会を含む）での投票結果【取扱注意】
 - 2-3 意向投票にかかる他大学の状況【取扱注意】
 - 2-4 次期総長選考に向けた主な検討スケジュール（イメージ）
9. 議事
議題1については、人事に関する意見交換を行う議事であるため、非公開とする。
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価について

（1）総長による実績評価　自己評価書の説明

議題1（1）に関し、藤井総長から自己評価書について説明があった。

（2）自己評価書についての意見交換

議題1（2）に関し、出席委員と総長との意見交換が行われた。

（3）次回に向けた意見交換

議題1（3）に関し、出席委員の間で意見交換が行われた。

2 次期総長選考プロセスについて

議題2に関し、議長から、参考資料2-4に基づき、次期総長選考プロセスについて、9月の学内諸会議に提示しパブリックコメントを行うため、本日一旦確定させる必要がある旨の説明があった。次いで、議長代行から、配付資料2-2及び2-3に基づき、「候補者提出資料」及び「推薦書様式」に関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があり、議長から、出席委員に意見を求めたところ、特に意見はなかった。

次いで、議長代行から、配付資料2-1に基づき、「候補者情報の発信・提供の在り方」に関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があり、議長から、出席委員に意見を求めたところ、特に意見はなかった。

次いで、議長から、「意向投票」に関する参考資料2-1から2-3について、「東京大学として公表していないデータが多く含まれていること及び他の国立大学が公表していない資料や調査結果を用いていること」という理由を以て非公開とすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。次いで、事務局から、参考資料2-1から2-3に基づき、本学の過去の意向投票のデータ及び意向投票にかかる他の国立大学の状況について説明があった。次いで、議長代行から、配付資料2-1に基づき、「意向投票」に関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があり、出席委員の間で意見交換及び質疑応答が行われた（○は出席委員の意見又は質問であり、→は議長又は議長代行の回答である。）。

○1回目と2回目の投票の間に候補者の辞退等は想定されるのか。

→1回目の投票結果を発表した直後に2回目の投票を行うため、候補者の辞退等は想定していない。

○1回目の投票で過半数の得票者が出た場合、候補者の人数によらず学内の意向が明確に示されたと考えられるが、候補者数に応じて投票回数を変えるのはなぜか。

→過去の投票に係るデータから、4名以上の場合は票が分散し、1回の投票のみで学内の意向を把握することが難しくなる可能性も高いため、総長選考・監察会議において、より精緻な議論ができるよう2回の投票とすることを検討している。

○今回の意向投票の目的は、各候補者の得票の分布を学内の意向として参照することなのか、それとも過半数の得票者を確定することなのか。

→従来のように学内の意向を示すために過半数の得票者を出すことが目的ではなく、総長選考・監察会議が主体的に選考を行うために、参考情報として得票の分布から学内の意向を確認することを目的としている。

○候補者が絞られた後の2回目の投票結果に心理的影響を受ける懸念があるため、投票は1回とし、票が分散した場合もその結果をもとに総長選考・監察会議が責任をもって選考を行う方が適切ではないか。

○投票を1回とする場合、票が分散するとその後の選考が困難になり得る一方、2回とする場合、過半数の得票者が出た際に2回目の投票結果が有力な次点の候補者の把握に寄与し得ることから、学内の意向を把握するためにも2回がよいと考える。

意見交換及び質疑応答の結果、議長から、意向投票の実施方法に関しては、配付資料2-1の「意向投票」における「学内WGにおける検討の結果」に記載の⑤のとおりとすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

次いで、議長代行から、配付資料2-1に基づき、「総長予定者の決定」に関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があった。次いで、出席委員の間で意見交換が行われた後、議長から、配付資料2-1の「学内WGにおける検討の結果」のとおりとする旨について賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

次いで、議長代行及び事務局から、配付資料2-4に基づき、総長選考の基準・結果等の公表について、これまでの取扱い及び令和8年度の取扱いに関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があり、議長から出席委員に意見を求めたところ、特に意見はなかった。

次いで、議長及び事務局から、配付資料2-5及び2-6に基づき、9月の学内諸会議へ提案するための資料について説明があり、議長から、意見等がある場合は事務局までお寄せいただきたい旨の発言があった。

3 その他

事務局から、配付資料2-1の微細な修正点及び今後の日程について、説明があった。

以上